

平成30年2月定例教育委員会会議録

鳴門市教育委員会2月定例教育委員会は、2月7日招集告示。

2月13日 18時、市分庁舎教育委員会会議室で開会。

同日19時30分閉会した。

• 出席者

教育長 安田教育長

委員 寺田委員 小松委員 丹羽委員 甲斐委員

事務局職員 大林教育次長 竹田教育総務課長 池脇教育総務課副課長

その他職員 竹下学校教育課長 笠原生涯学習人権課長 宮田教育支援室長

小野木体育振興室長 豊崎教育支援室副室長 平野学校教育課主査

• 傍聴者

なし

• 会議は、教育長が議事を進行した。

• 議事の内容は次のとおりである。

議案第2号 平成29年度鳴門市教育委員会表彰について

議案第3号 平成30年度の教育委員会の所管に係る予算（案）について

議案第4号 鳴門市立幼稚園管理職手当の支給に関する規則の一部を改正する規則
について

議案第5号 鳴門市鳴門東幼稚園の休園について

議案第6号 鳴門市いじめ防止基本方針の改定について

議案第7号 文化財指定について

議案第8号 鳴門市教育委員会委員の辞職について

• 教育長は、18時、2月定例教育委員会の開会を宣した。

• 教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。

池脇教育総務課副課長は、1月定例教育委員会の会議録を朗読した。

• 教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議無く承認した。

- 教育長は、議案第2号 平成29年度鳴門市教育委員会表彰について、事務局に説明を求めた。

竹田教育総務課長は、鳴門市教育委員会表彰規程に基づく表彰詮衡委員会の審査によって、表彰候補者に推薦された、個人20名、団体2団体を、平成29年度教育委員会表彰の対象としたい旨、説明した。

- 教育長は、議案第2号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第3号 平成30年度の教育委員会の所管に係る予算（案）について、事務局に説明を求めた。

竹田教育総務課長は、平成30年度当初予算案について、内訳と前年度当初予算との比較、及び教育委員会の主要施策の概要について、説明した。

丹羽委員は、小中学校の特別教室の空調整備について質問した。

大林教育次長は、小中学校の普通教室、幼稚園の保育室から整備を進めている旨、説明した。

寺田委員は、休校施設の維持費について、質問した。

竹田教育総務課長は、警備保障費用等を含め、概ね1校100万円程度であることを説明した。

- 教育長は、議案第3号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第4号 鳴門市立幼稚園管理職手当の支給に関する規則の一部を改正する規則について、事務局に説明を求めた。

竹田教育総務課長は、幼稚園の管理職手当について、国や県内他団体と同様の取扱いとするため、幼稚園管理職手当に関する規則を改正したい旨、説明した。

小松委員は、幼稚園以外の市職員の管理職手当の取扱いについて、質問した。

竹田教育総務課長は、市職員の管理職手当については、市長部局で同様の改正を行うこと、幼稚園管理職手当の支給に関する規則は教育委員会規則であるため、教育委員会の議案としたことについて、説明した。

- 教育長は、議案第4号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第5号 鳴門市鳴門東幼稚園の休園について、事務局に説明を求めた。

竹下学校教育課長は、鳴門東幼稚園の園児数推移について説明し、平成29年度末をもって休園したい旨、説明した。

寺田委員は、幼稚園のスクールバス運行について、質問した。

大林教育次長は、幼稚園児については、保護者の送迎が原則であること、島田幼稚園休園時などの事例があることから、現時点でスクールバスの対応はしない旨、説明した。

- 教育長は、議案第5号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第6号 鳴門市いじめ防止基本方針の改定について、事務局に説明を求めた。

宮田教育支援室長は、平成30年2月2日に開催した鳴門市いじめ問題等対策委員会で「鳴門市いじめ防止基本方針」の改定案が決定されたため、この改定案を基本方針として決定したい旨、説明した。

小松委員は、いじめの態様に「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」を追加することについて、質問した。

竹下学校教育課長は、国のいじめの防止等のための基本的な方針においても、いじめの態様として示されている旨、説明した。

- 教育長は、議案第6号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第7号 文化財指定について、事務局に説明を求めた。

笠原生涯学習人権課長は、鳴門市文化財保護審議会より、「鳴門市の獅子舞」を鳴門市指定無形民俗文化財に指定し、その芸能を保存・伝承する市内12団体を保存団体とすることについて建議があったため、鳴門市指定無形民俗文化財として指定したい旨、説明した。

寺田委員は、文化財指定された場合に、保存団体に何か義務があるのか、質問した。

笠原生涯学習人権課長は、衣装や芸態などの伝統的な形態を守って伝承していただきたい旨、説明した。

小松委員は、文化財指定された場合に、補助金などの交付が受けられるか質問した。

笠原生涯学習人権課長は、現状において、補助金の交付までは難しい旨、説明した。

- 教育長は、議案第7号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第8号 鳴門市教育委員会委員の辞職については、丹羽委員が提出した辞職願の同意について審議するものである旨を説明し、丹羽委員より発言を求めることについて他教育委員に同意を求め、全委員意義なく承認した。

丹羽委員は、一身上の都合により、平成30年3月31日付けで鳴門市教育委員会委員を辞職したい旨、説明した。

- 教育長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十四条第六項の規定により教育委員会の教育長及び委員は 自己に関する事件の議事に参加することができないことから、丹羽委員の退席を指示した。
- 教育長は 議案第8号 鳴門市教育委員会委員の辞職について、事務局に説明を求めた

竹田教育総務課長は、丹羽委員から平成30年2月13日付で同年3月31日をもって辞職したいとの願いが提出され、鳴門市長からは本日付けで同意する旨の回答がなされていることについて、説明した。

- 教育長は、議案第8号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、丹羽委員の退席を解除した。
- 教育長は、協議 鳴門市学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について、事務局に説明を求めた。

竹田教育総務課長は、平成30年度より学校給食費は市会計へ直接納入することになることを説明し、これにあわせて準要保護世帯の児童生徒の給食費を公金で振替することができるように規則改正を行いたい旨、説明した。

小松委員は、保護者の同意が得られなかった場合の給食費の支払い方法について、質問した。

竹田教育総務課長は、同意が得られない場合は納付書による納入となるが、就学援助申請時に、給食費の公金振替について説明を行う旨、説明した。

- 教育長は、19時30分、閉会を宣した。
- その他の事項は次のとおりである。

安田教育長は、3月定例教育委員会を、3月8日 17時から開催することを確認した。